

「千葉市地域日本語教育推進計画」を策定しました！ ～ことばをとおして、ともにまなび、ともにくらすために～

千葉市では、「生活者としての外国人」の日本語教育・日本語学習支援に関する「千葉市地域日本語教育推進計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画の概要

(1) 趣旨

本市に在住する外国人市民が年々増加している中、国籍や言語、文化等の相違を互いに尊重し理解しあい、ともにより楽しく、より豊かに暮らせる多文化共生社会の実現が求められています。これを実現するためには、あらゆる生活の場面で、より円滑に意思疎通できる環境を整備するための日本語学習支援の強化が重要です。

本計画は、公益財団法人千葉市国際交流協会や地域の日本語教室など千葉市域における日本語教育に関わる各主体と連携して、「生活者としての外国人」の日本語教育・日本語学習支援の向上に係る取り組みを総合的に進めるために策定しました。

(2) 策定日

令和3年3月10日（水）

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(4) 主な取り組み

以下の3つの方向性に基づき、取り組みを進めます。

方向性Ⅰ 日本語学習機会の充実

千葉市国際交流プラザを拠点とした日本語コースの拡充、地域日本語教室の円滑な運用支援、ICT教材の活用及びオンライン講座の充実 等

方向性Ⅱ 地域日本語教育を担う人材の育成

日本語学習支援者の育成・サポート、大学・日本語学校と連携した新たな人材の発掘 等

方向性Ⅲ 千葉市と各主体とのつながり強化

地域社会（町内自治会等）との連携、地域日本語教室との連携、地域日本語教育に関する情報の整備・提供の充実 等

2 計画の公表

(1) 公表日

令和3年3月24日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ

【URL】https://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kokusai/tabunka_nihongo_plan.html

イ 市内施設での閲覧及び配布

国際交流課（市役所3階）、千葉市国際交流協会（千葉中央コミュニティセンター2階）、市政情報室（同2階）、市図書館

3 添付資料

- (1) 千葉市地域日本語教育推進計画 概要版
- (2) 千葉市地域日本語教育推進計画